

○議案第 24 号 守口市立幼保連携型認定こども園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の公務災害補償に関する条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、平成 29 年 4 月 1 日から幼保連携型認定こども園として守口市立外島認定こども園を設置することから、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の規定により、非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。